

## 第 21 期第 28 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 5 年 6 月 21 日（水）午後 1 時 53 分から午後 2 時 53 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 5 階 「第 5 会議室」

### 議 題

#### 1 報告事項

(1) 令和 5 年のアユの漁況について (資料 1-1、1-2)

(2) 漁業権免許申請に関する審査基準の改正について (資料 2)

(3) 令和 5 年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について (資料 3)

#### 2 その他

(1) 令和 5 年 9 月の委員会開催日程について

(2) その他

[配布資料] 全国内水面漁場管理委員会連合会会報 No. 114

### 出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝、本多 菊男
- 遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
- 学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 山本事務局長、荒井事務局長代理、竹村主事
- ・ 県水産課 石黒担当課長、照井 GL、相澤副技幹、中川技師

## 議 事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。

本日は10名中10名の委員のご出席をいただいております、漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することをご報告申し上げます。

それでは議長よろしくお願いたします。

議 長  
(井貫会長)

ただいまから第28回の委員会を開会いたします。

本日の議題ですが、報告事項が3件とその他となっております。

なお、前回の委員会で委員の方からのご質問に対して、事務局が確認することとなった点につきましては、「2その他(2)その他」で説明していただきます。

それでは議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。

平田委員、東委員、よろしいでしょうか。

両委員

(了 承)

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、報告事項(1)「令和5年のアユの漁況について」ですが、資料内容等について事務局から説明をお願いします。

事) 荒井代理

【資料1-1及び資料2-2に基づき説明】

議 長

ただいま事務局から説明がありましたが、補足説明がございましたら河川ごとにお話を伺いたいと思います。

まず相模川について、萩原委員から何かございますか。

萩原委員

今現状でいきますと、台風のために、水が真っ赤でございます。ですから当然、釣り人もおりませんし、川が寂しい状況です。

議 長

以上でよろしいですか。

では続きまして、酒匂川について篠本委員をお願いします。

篠本委員

酒匂川は釣りができたのは6月1日だけで、それ以降開店休業状態でありました。新規漁法で認可された、アユイングは、当組合の若い組合員が釣りメーカーに声掛けと、仲間にSNS等で拡散しようというところで、約30名近くの釣り人が集まりました。特に小田原はオトリ屋さんも閉めてしまひまして寂しかったのですが、今シーズンはそういった意味で期待がもてます。釣果としてもポツポツ釣れてきております。

解禁前の放流で22~23センチサイズのを放流したが間なしに大雨で河口から海まで押されてしまった可能性があります。再遡上をしたものの、

最悪浜辺に打ち上がってしまうようなこともありますが、今年はそれが見えなかったのも、何とか耐えられたかなと思っております。

酒匂川漁協は育成用に池を持っていて、池の半分ちょっとは放流が終わった状態です。

今年はそういった意味ではここ4年、5年かけて一番天然遡上量も多い年ですので、期待はしています。

くみ上げ放流も、谷峨地区に約26,000尾放流しました。去年28センチにもなったので、それを期待しております。以上です。

議長

最後に、早川について細川委員、お願いいたします。

細川委員

ここに書いてありますように、6月1日には朝4時、4時半頃から釣り人が入っているのですが、芦ノ湖の水門を上げて4時間か4時間半ぐらいで小田原地区に流れるのですが、一気に20センチぐらい増水したので中州にいた釣り人が渡れなくなって、レスキューを呼ぼうかどうしようかというような状態でした。

芦ノ湖には、土木さんにかっ合って、少しでも毎日のように出していればそんなに急に水が増えることはないのではないかとはいえるのですが、なかなかできずにいます。

それと今後の見通しというところで、昨年から西湘バイパスの工事のため、アユの保護地域となっているところをユンボで掘削していて、それがちょうど遡上時期の2月から5月ぐらいにかかっているんで、天然遡上は、相模川さん酒匂川さんは、いいと言っているんですけど、去年の10分の1ぐらいではないかと思っています。

台風の時にもどうしても濁ってしまうのですが、濁りが取れるのが早いので、もう2、3日前から友釣りは多少なりとも釣れるようになっていると思います。

以上です。

議長

事務局からの説明及び委員の方からの補足説明をいただきましたが、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

津谷委員

質問させてください。

釣果の部分に数字と体長などが書いてあるのですが、これはどうやって調べているのか。遊漁者から聞き取りをして調べるものなのか。

篠本委員

酒匂では監視員がいまして、そこからの情報ですね。例えば、午前中監視員がまわると、その時点時点での数値がわかるので、1日やっている、こ

れに相当数足されていくというふうな。あくまでこれはその時々を目安ですね。

議長

他に何かございますか。

よろしいですか。

以上、アユの漁況について報告がありましたので、了承ということでもよろしいでしょうか。

委員一同

(了 承)

議長

では続きまして、報告事項(2)「漁業権免許申請に関する審査基準の改正について」の説明をお願いいたします。

水) 中川技師

【資料2に基づき説明】

議長

関係の免許申請に関する審査基準が改正されたという報告ですが、何かご質問等はございますか。

委員一同

(了 承)

議長

では、了承としたいと思います。

続きまして、報告事項(3)「令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」を議題としますので、事務局から説明をお願いいたします。

事) 荒井代理

【資料3に基づき説明】

議長

事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

安藤委員

今の中で、直接関係があつて気になるのが16ページです。

「漁業権が設定されていないダムや灌漑用ため池等においては、管理者に対して外来魚の駆除および発生の抑制等による生態系の保全対策に積極的に取り組むよう促すこと。」というのがあるのですが、これを例えば神奈川県に当てはめて、県内でもこういう政策を推し進めるのかどうかですね。

ここはちょっと気になる場所なのですが。

山本事務局長

今、安藤委員の言われた漁業権が設定されていないダムということになりますと、本県の場合、相模湖ですとか津久井湖という大きなところも入ってしましまして、そこで駆除ということになりますと、これはまた大きな影響が生じる案件であると思いますので、こういった指示が出ていることに対して慎重に対応していく必要があるのかなという認識でおります。

以上です。

議長

これは、どちらかと言うと国土交通省とか農林水産省などの管轄部局に対して、それぞれの管理者にも、駆除等やってくださいよ、と言ってください

という要請です。

安藤委員

全国組織が各省庁に対してこういう提案をするということだと、今の会長のおっしゃるとおりでよろしいのですが、それを受けて各県の内水面漁場管理委員会でも具体的に働きかけするということになると、なかなか難しいのかなという気がしたもので、県としてどうしていくのか、あるいは内水面漁場管理委員会としてどうしていくのかな、というのが気になったものですから。

直接的な働きかけは当面はしないということであれば、それはそれでよろしいかなと思うのですが。

議長

何かそれなりにやられているような気もするのですが、何かそういった情報があれば。

水) 石黒担当課長

例えば県内では、ご存知かもしれませんが、宮ヶ瀬湖については国交省の管轄のダムということで、内水面試験場も一緒になってブラックバス等の外来魚の駆除というは行われておまして、かなり生息数を減らしている。その後は国交省や宮ヶ瀬ダムの管理者の方が、独自で調査会社等に委託しながらモニタリング等も続けているという事例がございます。

ですので、下流への影響等を勘案しながら、そういった対策に取り組んでいるというのが今の神奈川県の実状かと思えます。

議長

よろしいですか。

他に何かございますか。

はいどうぞ。

津谷委員

13 ページの予算書のところなのですが、負担金を、令和5年は0円にしたという事情もお話いただけますでしょうか。

事) 荒井代理

はい。

こちらは会議等の開催が、ウェブですとか書面に、新型コロナの影響でなったことから、結果的に支出がなかったということでもございまして、従って剰余金がかかり出たということで、負担金については、今年度は徴収しないということでもございます。

津谷委員

もう一つ、20 ページの河川湖沼環境の保全及び啓発についてのところで、1 番、下線を引いてあるところですね、「森林伐採にかかる間伐等の管理の徹底および皆伐地の管理体制の強化等、森林保全の適正化を図ること」というのと、あとは斜面崩落等による、土砂の流入等について対策を講じることという下線の部分があるのですが。

これをあえて加えたというのは、近年何かこういうことで問題になった事

案があるということなのでしょうか。

山本事務局長 台風等の災害ですね、豪雨等が多くなりまして、森林崩壊ですとか土砂崩れが増えて、河川環境に非常に影響を及ぼしている案件が各地で発生しているということがあり、都道府県単位でも森林の保全ということで、山地崩壊を防ぐという取組みを進めていることもございます。そういった案件を言っているのだらうと理解しております。

以上です。

津谷委員 同じページの下の方で、殺虫剤ですとか、徐放性肥料、除草剤等について自然水域への影響を調査して、影響を防止する措置を講ずること、ということ今回入れているのですけども、今までもおそらくあったのでしょうか。これも特に付け加えた理由は何かあるのでしょうか。

水) 石黒担当課長 この件については特に、本県について何か影響があるとか、該当の事情、河川の環境に悪影響を及ぼしているといった事例等は特に聞いておりませんので、おそらくどこか他の県等でこういった事例があつて、こういうふうに記載されたのではないかと。本県では現状としては承知していない、という状況です。

議長 他に何かございますか。

東委員 今回の殺虫剤とか徐放性肥料の話なのですけど、昨今、釣りのほうの情報共有で、ネオニコチノイド系の農薬、水田とかで使われるものが河川環境に流入して、河川の水生昆虫とかですね、あの辺に影響を与えているのではないかと、という議論がととても盛んになってきている気がここ1年ぐらいするのです。なので、その辺の対策というか対応ではないかなという気がしております。

すみません、完全に根拠はないのですが、そこのリンクが私にはちょっと見えた感じがしますので、あくまで情報提供ということで。

議長 他に何かございますか。

ないようでしたら、報告を受けたということでした承としてよろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 では続きまして、その他のその他で、前回の委員会におきまして宿題となっていた点について、事務局から説明をお願いいたします。

事) 荒井代理 先月5月24日に開催されました当委員会で委員からご質問がありました際に、事務局で後日確認させていただくとしました7つの点について、ご説明いたします。

まず1点目が、相模川漁業協同組合連合会関係でございます。本日お配りしましたA4横長の資料、令和4年度増殖実績という、前回の資料1-1と同じものを机上に配布させていただきましたので、ご覧いただきたいと思えます。

相模川漁業協同組合連合会関係のお尋ねに関しましては、その内容を、相模川漁業協同組合連合会の木藤会長に確認させていただきました。

まず1点目でございますが、お手元の資料の1ページの一番左の魚種欄をご覧いただきますと、その上の方から8行目になりますが、あゆという欄がございます。このあゆの記載の内容につきまして、4年度の目標増殖量等の産卵場の箇所数が目標の2ヶ所に対しまして、その右の欄の実績を見ますと1ヶ所となっております。その下の面積につきまして、目標の19,000㎡に対しまして、その右の実績が、22,475㎡と、逆にこちらは増えている。これは何か特段の事情があったのか、とのお尋ねがございました。これにつきまして、ご回答としましては、当初予定していました産卵場は旭町スポーツ公園と、その少し下流にあります支流付近の2ヶ所でしたが、その支流付近については、減水、水が減ったため、干上がり、造成できなかったとのことでございます。なお、旭町スポーツ公園では広く造成できたことから、面積は目標よりも増えたということでございます。

続いて2点目のお尋ねでございますが、この同じく資料1-1のあゆの下にございます、うぐいとおいかわについてでございます。うぐいとおいかわの産卵場が、目標・実績ともに、それぞれ12ヶ所と、6ヶ所となっておりますが、うぐいの産卵場造成とおいかわへの産卵場造成ははっきりと場所を分けているのか。それから、表の下のこいの産卵場が18ヶ所とございますが、委員から、おそらくこのこいは、うぐいやおいかわとは全く別の場所で、違うと思われる。うぐいとおいかわについては、ここはうぐい、ここはおいかわとやっているのか、それとも兼ねているのか、というお尋ねがございました。この点につきましては、前回の委員会の際に水産課から、過去の実態調査の中では別々にやっていると聞いているとの発言をいたしましたけれども、改めて確認したところ、造成場所はうぐいとおいかわで分別していないとのことでございました。うぐいの産卵床でおいかわも産卵するし、また、おいかわの産卵床でうぐいも産卵する、双方が利用しているとのことでございます。なお、増殖実績の報告は分けているとのことでございました。

3点目として、おいかわの下の欄のふなの欄でございますが、その一番

右をご覧くださいますと、2ヶ所の池を閉鎖したため、との記載について、どこを閉鎖したのかとのお尋ねがございました。これにつきましては、閉鎖した1ヶ所目は、葉山島の池で、下流の溜まり部分が増水の影響で開いてしまい、水が溜まらなくなってしまったことから閉鎖したとのことでございます。2ヶ所目は磯部の堰の上で、もともと魚が残りにくい構造だったことから閉鎖したということでございます。

4点目の質問で、同じくふなについてでございますが、池を2ヶ所閉鎖したので、放流量を減らしたとのことでありましたが、目標増殖量はそのままになっています。来年また閉鎖したところを作り直す予定なのか、1ヶ所当たりを増やす予定なのか、とのお尋ねがございました。これにつきましては、今回閉鎖したところはいずれも再開する予定はなく、1ヶ所当たりの放流量を増やす予定であるとのことでございました。

5点目のご質問でございますが、ふなの放流について、ヘラブナやマブナ等分かれているのか、それとも一緒にふなということなのか、とのお尋ねでございます。これにつきましてはすべてヘラブナとのことでございます。

続いて6点目の質問でございますが、お手元の資料の2ページをご覧ください、下にございます、道志川についてです。前回の委員会の際、道志川の静内漁連の種苗の放流は、相模川の下の方は天然遡上が小さいので放流種苗は大型という水産課の説明があったということでございますが、これに対しまして、この場合は天然遡上はないと思うが、目標が3から5グラムに対し、実績が15から20グラムと、大きさが5倍になっているのは何か事情があったのか、とのお尋ねがございました。これにつきましては、基本的に海産の小さめの種苗を放流するようにしておりますけれども、種苗入手先である静岡県内水面漁連の蓄養池の都合で、大型の種苗となったということでございます。ただ、共同漁業権者である道志村漁協からは、大きめの種苗がいいという意見もございますので、どうしても小さい種苗が良いというわけではないということでございます。

続いて最後、7点目でございますが、こちらは前回の資料2、多摩川のシジミの採捕に係る承認申請書に関してでございます。この調査においては、住む環境を復活するという大きな目標に向かってやっていくときに、しじみの種類も問題になってくると思われ、しじみの種類の区別をして調査していくのか。それがわかった後は、どのように種類ごとの増殖をしていくのかとのお尋ねがございました。これに関しまして、申請者である、いであ株式会社 国土環境研究所に確認をいたしましたところ、この調査においては、ヤマ

トシジミの採捕のみということでした。マシジミやタイワンシジミは確認されておりませんが、調査自体は種類を区別して実施しているということですので。また、この調査では、多摩川河口の汽水域における干潟環境等の把握を目的としているため、あくまで汽水域に生息するヤマトシジミが主体となってくると思われるとのことでした。

以上、前回の委員会で委員からご質問があった点に関しまして、確認した結果でございます。

以上です。

議長

前回の宿題7点について説明がありました。

よろしゅうございますか。

安藤委員

1点だけ確認があります。

今の説明があった増殖実績の資料の1ページで、うぐい、おいかわの産卵場は、兼ねると。うぐいのところにおいかわも産卵するし、おいかわのところにもうぐいも産卵するというご説明だったのですが、そうすると、箇所数は、12ヶ所と6ヶ所を合わせて18ヶ所、というのは変わらないのでしょうか。というのはこれで、経費にも絡んでくる話なので。

山本事務局長

漁協に確認して、「兼ねている」という表現なのですが、おそらく漁業権者としては、それ用に例えば、12ヶ所、6ヶ所を造成したとしても、魚の方が、うぐい用とかおいかわ用とかを分けずに、どちらでも産んでしまっているということで、兼ねてしまっているという言い方になると思いますので、箇所として、要するに作業労力として12ヶ所、6ヶ所というのは変わらないと認識しております。

議長

はい、よろしいですか。

他にないようでしたら、宿題の回答をいただいたということで、終わりたいと思います。

以上で本日の議題は一応終わりましたが、何か委員の皆様方からありましたら。

よろしいですか。

事務局、水産課から何かありますか。

それでは本日の委員会はこれで閉会といたします。

次回は7月24日月曜日14時からの開催予定となっております。

ありがとうございました。